

第4回 広陵町障がい者施策推進協議会 議事録

日時 令和6年2月14日(水)14:00～

場所 広陵町総合保健福祉会館

「さわやかホール」4階中会議室

次 第

1. 会長あいさつ

2. 案件

- ・広陵町第4期障がい者計画・広陵町第7期障がい福祉計画・広陵町第3期障がい児福祉計画（案）について
- ・パブリックコメントの実施結果について

3. その他

議事要約

【事務局】

定刻前ですが、ただ今から令和5年度第4回広陵町障がい者施策推進協議会を開催します。今回の協議は計画案とパブリックコメントの実施結果について事務局からの説明・報告し、委員の皆さまのご審議をいただきたいと思っております。

配布した資料の確認をお願いします。

(資料の確認)

それでは、次第に沿って進めます。はじめに、会長からごあいさつをいただきます。

1. 会長あいさつ

2. 案件

【会長】

それでは、議事の進行をします。「広陵町第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)」と「パブリックコメントの実施結果について」の説明・報告をお願いします。

【事務局】

資料に基づき説明いたします。

○資料「広陵町第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)」

「前回素案からの主な修正点」に基づいて説明

○資料「パブリックコメントの実施結果」に基づいて説明

【会長】

ただ今の内容について、質問等あればご発言をお願いします。

【A 委員】

福祉の総合窓口の一本化についての説明には同感です。お金や人がいることで難しいことは分かりますが、将来的な目標として「充実へ」と申し上げていました。ぜひお願いしたいと思います。

社会福祉協議会にある「福祉なんでも相談窓口」との関係はどうするか、社会福祉協議会と一本化するのか、行政で行うのかもあります。それに合わせて、各課の相談力を高めていくことも当然のこととして、全てをボトムアップしていかなければと思います。

地方行政や地方福祉といわれる中、シビックプライドという、住民の誇りを表す言葉があります。地域福祉計画の住民アンケートで1番になったのが相談窓口の一本化です。1か所に行けば、何でも相談を受けてもらえる、いろいろな情報を教えてもらえる、解決につなげてもらえることを望んでいます。これがまさしくシビックプライドで、「町のここに行けば、こういうことをしてもらえ

る」「自分たちは素晴らしい町に住んでいる」という住民の誇りにもつながると思いますので、いろいろな場で繰り返し申し上げています。総合窓口をつくるだけでなく、各課、各部署の相談力を向上することは必須のことだと思いますので、よろしくお願いします。

前回の素案から「アスタリスク」を入れてもらい、分かりやすくなりました。計画案目次の最後に「本計画において『*』を付した用語の解説は～」と対応の内容を書いておりますが、四角で囲むなど、注意を引くように目立つ表記をしてはどうかと思います。

6 ページの「(2) 各種計画における位置づけ」に「広陵町自治基本条例」が組み込まれ、レイアウトを見ると分かりやすくなりました。一番上の自治基本条例に基づいて総合計画もできており、計画の根拠となっていますので、1 行目の「本計画は、町政の基本方針を示す最上位計画である『第 5 次広陵町総合計画』～」とありますが、「本計画は、本町のまちづくりの基本規範となる『広陵町自治基本条例』及び総合計画～」という形で、全ての根拠である条例を先に持ってくるべきではないかと思っています。

自立支援医療受給者数の推移で、掲載位置を修正したということですが、素案にあった自立支援医療についての解説が今回の計画案では消えています。

【事務局】

用語集の 106 ページに掲載しています。

【A 委員】

分かりました。

担当者名簿について書かれていますが、私が持っている素案では、もともと担当課の名簿になっていました。

【事務局】

前回お渡しした素案では、そこは削除していました。

【A 委員】

挿絵やイラストが入って見やすくなり、柔らかくなって良いと思います。57 ページの「1 基本理念 障がい者が生涯を通じていきいきと暮らせるやさしいまち」にいろいろと文章が書かれていますが、実はノーマライゼーションのことについて言われていると思います。そうであれば、このイラストには高齢者が入っていません。文章には「高齢者も子どもも、すべての人が～」と書いてありますから、ひとつの大きな世代である「高齢者」をここに入れてほしいと思います。

左右の端にあるイラストがありますが、中央位置が見やすいと思います。

【会長】

他にご意見等はありませんか。

(意見等なし)

それでは、審議に入ります。本計画について皆さまの承認をいただいたものとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【A 委員】

計画の周知方法について、地域福祉計画では「計画の周知と普及」という項目で明示されてよく分かります。前々回のときに「小学校高学年や中学生の周知の機会や方法について、教育委員会と連携を図り検討していきます」との文言を追加してもらいました。これを入れていただいた理由は、計画を作って終わりではなく、住民に周知して分かってもらわないといけないからです。ここで概要版が非常に重要になってくると思います。計画が製本になるとかなりのページ数になります。ホームページに入れていただくわけですが、膨大な量のため全部見ることは厳しいと思っています。概要版であれば見る機会があるのではないかと思います。

私は大学で講義していた経験がありますが、福祉について勉強している学部の学生も福祉計画の存在を知りません。ですから、小学校や中学校で教えていかなければならないと思います。教育委員会と連携して話し合いをしていただき、障がいでだけでなく全体の計画について勉強する機会を設け、概要版を使ったりすればいいと思います。

【会長】

本計画について承認を得たものとさせていただきます。ありがとうございました。
事務局から連絡等がありますか。

3. その他

【事務局】

今後のスケジュール等について説明します。この計画は3月議会に上程します。委員の皆さまからの意見をいただきましたので、レイアウト等については再度確認し、そのうえで上程することになります。3月議会で議決された後は、令和6年度に入ってから印刷・製本となります。現在、校正を進めている計画書及び概要版の完成は5月上旬を予定しています。でき上がった後、ホームページ等で掲載するとともに、皆さまのお手元にも届くようにしたいと考えています。

来年度以降の協議会の開催は、進捗状況の確認等をしていただきますので、年1回の開催とさせていただきます。開催時期についてはスケジュール等を調整させていただきます、開催の通知をする予定です。

【会長】

以上で本日の全ての議事は終了しました。何かございましたら後日でも結構ですので、担当課までお尋ねください。本日はありがとうございました。

以上